

障害福祉部

第5期堺市障害福祉計画の策定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保について、目標を検討し、サービスの種類ごとの必要見込量及び必要見込量の確保のための方策等に関する第5期障害福祉計画を策定する。

本計画は平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とし、平成26年度に策定した第4次障害者長期計画を踏まえ、堺市総合計画「堺21世紀・未来デザイン」、堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」及びこれまで本市が策定してきた計画及び法令との整合性を保つものとする。

【検討の枠組み】

- 障害福祉計画の全体像や総論的な議論については、障害者施策推進協議会委員の全員で検討する。
- 新たな障害福祉計画の各論は、障害福祉計画策定専門部会で検討する。

【スケジュール（予定）】

7月中旬	第1回障害者施策推進協議会 新たな障害福祉計画の全体像や総論的な議論
7月～11月	障害福祉計画策定専門部会 6回程度開催
1月	パブリックコメントの実施
3月下旬	第2回障害者施策推進協議会 部会での議論を踏まえた計画案の最終確認
3月末	第5期堺市障害福祉計画 策定